

○前回の連携会議において、県から、村内の事業所に対して、従業員の議員活動に伴い生じる代替人員の確保等に相当する経費について議員1人当たり月4万円程度を補助してはどうかとのご提案をいただき、村でその導入について検討してきた。

- ・昨年度実施した村民アンケートでは、議員として活動するために必要なこととして、夜間や土日の議会開催など開催方法の工夫を挙げる意見が多く出された。
- ・また、事業所アンケートにおいては、「平日は業務執行に影響する。夜間や休日議会に行ってもらえれば、業務と両立しやすいのではないか」といった意見も出された。

⇒このように、村内には、議員が議員活動をしやすくするためには休日夜間議会の開催が必要との意見が一定ある。

- ・一方で、事業所に対して従業員の議員活動に対する補助を行う方法は、議員だけに手厚い支援を行うことによる公平性の問題や、単独事業で行うことによる今後の財政負担といった課題が生じることが考えられる。



- ・休日夜間議会の開催については議会が決定することではあるが、議員が議会活動をしやすくするための取り組みの一つの方法となりうるところ。
- ・仮に休日夜間議会を行うこととなれば、それだけで事業所に対する支援として十分な効果があり、補助制度を実施する必要がなくなる可能性もあることから、費用対効果等も考慮し、当面は今後の議会における議論を見守っていくこととし、補助制度の導入は見送ることとする。